

議案第290号

福岡市東図書館に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市東図書館の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市東図書館に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市東図書館

2 指定管理者に指定する者

東図書館管理運営共同企業体

代表者 東京都新宿区新宿三丁目17番7号

株式会社 紀伊國屋書店

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

株式会社 日比谷花壇

3 指定する期間

平成28年6月4日から平成33年3月31日まで